

臨時福祉給付金と 子育て世帯臨時特例給付金

皆さんの保険料で支える国民健康保険





確認じゃ!

臨時福祉給付金と

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯の負担を緩和するため、一定の条件を満たす人に臨時的に給付金を支給します。対象となる人は、期間内に申請してください。

申請期間

7月14日(月)
10月14日(火)

臨時福祉給付金



支給対象者

次の両方に当てはまる人です。

- 平成26年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録されている人（1月2日以降に転出した人も含む）

- 平成26年度分の個人住民税（均等割）が課税されていない人
ただし、次の場合は対象外です。

- 個人住民税（均等割）が課税されている人の扶養親族など
- 生活保護の受給者など
- 平成26年1月1日から支給決定されるまでに亡くなった人

支給額

1人につき1万円（1回限りの支給）

加算対象者

次のいずれかを受給している場合は、1人につき5千円を加算します。

- 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者（※1）
- 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など（※2）
- ※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人です。
- ※2 平成26年1月分の手当などを受給している人です。

支給方法

申請書に記載した口座に振り込みます。

申請書の受理・審査後に、支給（不支給）決定通知書を送付します。

※口座を持っていない人は、後日窓口での現金受け取りになります。

申請書について

課税課から送付する、平成26年度個人住民税について（お知らせ）に、給付金の申請書を同封します。

市では、前もって対象者を把握することができないので、申請書が届いても対象にならない、または届かなくても対象になる場合があります。申請書は、臨時福祉給付金室・各総合支所福祉担当・各支所、または市ホームページからも入手できます。

子育て世帯臨時特例給付金



支給対象者

平成26年1月1日時点で市の住民基本台帳に記録されている人で、

次の両方に当てはまる人です。

- 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している人（1月2日以降に転出した人も含む）
- 平成25年の所得が、児童手当の所得制限限度額未満の人
※特例給付とは、所得が高額な人について、児童1人当たり月額5千円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童（平成26年1月1日に生まれた児童を含む）

※申請・支給時に中学校を卒業していても、対象になります。

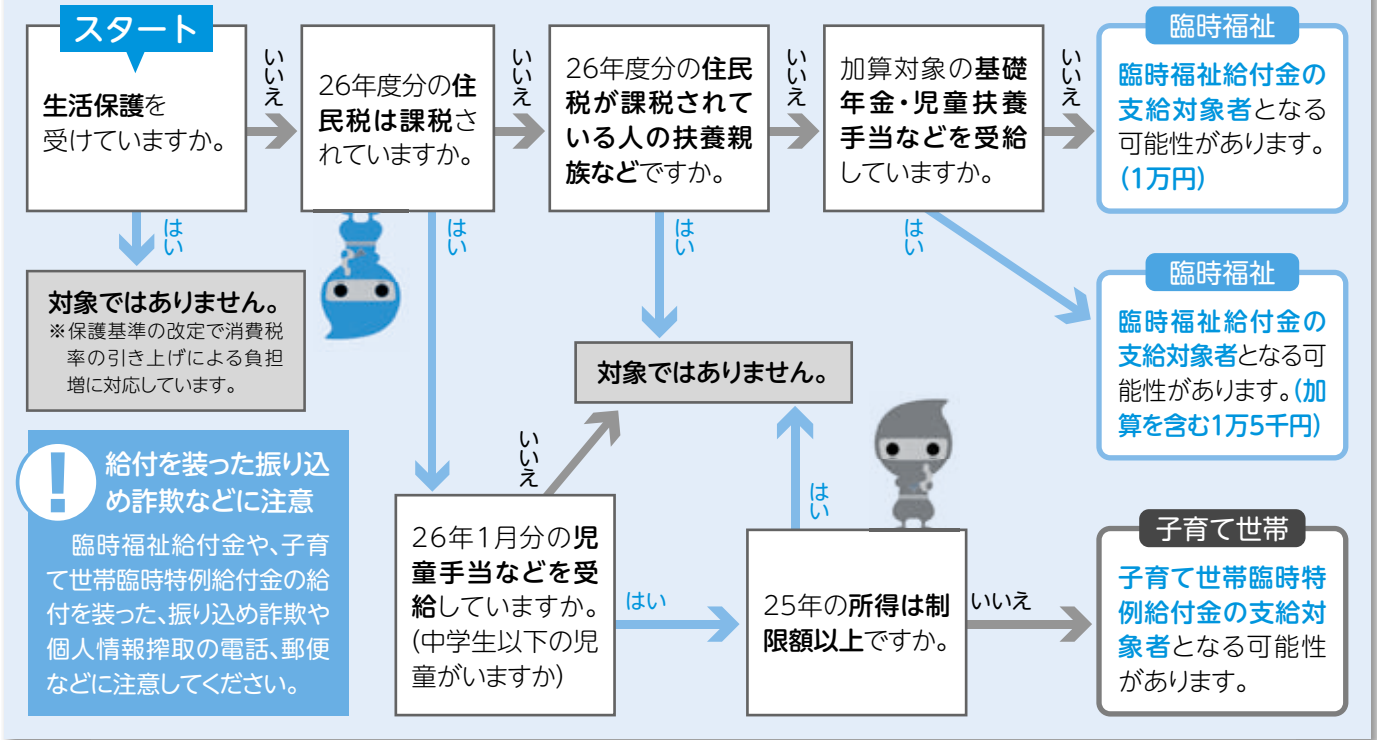
ただし、次の場合は対象外です。

- 臨時福祉給付金の対象となる児童
- 生活保護を受給している児童など



対象者診断チャート

※基準日は平成26年1月1日です。当チャートは、あくまで一般的な場合を想定しています。



●平成26年1月1日から支給決定されるまでに亡くなった児童

支給額

対象児童1人につき1万円(1回限りの支給)

支給方法

申請書に記載した口座に振り込みます。

申請書の受理・審査後に、支給(不支給)決定通知書を送付します。

申請書について

平成26年1月分の児童手当受給者へ送付します。(公務員は除く)

公務員の人は、勤務先から入手するか、7月14日以降に、市役所本庁舎給付金受付会場・各総合支所福祉担当・各支所、または市ホームページから入手してください。

両給付金共通



受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。臨時福祉給付金が優先となりますので、両方に該当する人は臨時福祉給付金の申請をしてください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、郵送、または受付窓口へ持参してください。記入漏れや添付書類の漏れがないかなど、十分に

確認をしてください。

受付窓口

市役所本庁舎給付金受付会場、各総合支所福祉担当、各支所

受付期間

7月14日(月)から10月14日(火)まで(消印有効)

※土・日曜日・祝日を除く、8時30分～17時15分です。

※受付窓口は、混雑が予想されます。できるだけ、郵送での申請に協力してください。

申請書の提出による誓約・同意がないと審査ができないため、申請前に該当するかどうかという問い合わせには答えられません。自分が対象者かどうかの判断には、対象者診断チャートを活用してください。対象者になると思ふ人は、申請書を提出してください。

問合せ・送付先

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金室 ☎0834-22-0808

子育て世帯臨時特例給付金

こども家庭課 こども・母子福祉担当 ☎0834-22-8861

いずれも

〒745-8655 岐山通1-1

皆さんの保険料で支える

国民健康保険

平成26年度は保険料の料率を改定します



平成26年度の国民健康保険料

国民健康保険料は、その年度の医療費などの総額から、国の補助金などを差し引いた額を基に算出します。

高齢化などさまざまな要因で、医療費などは年々増え続けており、平成26年度は保険料率の見直しを行っています。国民健康保険事業の安定した運営のため、皆さんの理解と協力をお願いします。

■年度途中で65歳や75歳になる人

65歳になる人の介護分保険料は、誕生月の前月（1日生まれの人）は前々月）までを月割計算し、それ以降は介護保険制度から、新たに通知します。

75歳になる人の国民健康保険料は、誕生月の前月までを月割計算し、

それ以降の健康保険料は、後期高齢者医療制度から、新たに通知します。

国民健康保険料の納付方法

納付方法には、普通徴収（納付書または口座振替によるもの）と特別徴収（支給される年金から差し引くもの）があります。いずれの納付方法でも、年間保険料の総額は変わりません。

納付額や納付方法、納期限が記載された納入通知書を、6月中旬に、世帯主に郵送します。

普通徴収は6月から平成27年3月までの10回払いです。第1期の納期限は6月30日（月）です。

■年金特別徴収で支払う人

次の全ての条件を満たす人

●世帯主が74歳までの国民健康保険

■国民健康保険料の料率や賦課限度額

保険料の内訳	医療分保険料	支援金分保険料	介護分保険料	前年度からの変更
所得割額	8.59%	2.51%	2.60%	+0.55%
均等割額(1人当たり)	29,400円	8,700円	10,400円	+3,600円
平等割額(1世帯当たり)	28,000円	8,200円	7,000円	+2,900円
賦課限度額(保険料の上限)	510,000円	160,000円	140,000円	+40,000円

■国民健康保険料の内訳

医療分保険料 加入者全員が納付 医療費に充てる	支援金分保険料 加入者全員が納付 後期高齢者医療制度の医療費に充てる	介護分保険料 40歳以上65歳未満の加入者が納付 介護費に充てる
--------------------------------------	---	---

■国民健康保険料の計算方式

所得割額 平成25年中の所得に応じて算定	+	均等割額 加入者1人当たりで算定	+	平等割額 世帯ごとに平等に算定	=	保険料
-------------------------	---	---------------------	---	--------------------	---	-----

●の被保険者で、介護保険料が特別徴収されていること

●対象世帯判定時に、世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上で75歳未満であること

●特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が、年金受給額の2分の1を超えないこと

※特別徴収は、「納付方法変更申出書」の提出により、口座振替に変更することができません。

※特別徴収の停止時期は、申請した日によって変わります。

申請場所 保険年金課国保賦課担当、各総合支所国保担当、各支所

保険料が軽減される場合があります

世帯合計所得による軽減

所得が一定額以下の世帯は、保険料の均等割と平等割を軽減する法定軽減制度があります。

軽減割合は世帯の所得によって、2割・5割・7割となっています。

後期高齢者医療制度開始による経過措置

■75歳以上の人を含む世帯

国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行する世帯で、所得が少ないことにより、保険料が軽減されていた世帯は、経過措置として、後期高齢者医療制度に移行した月から当面の間はこれまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険に加入する人が世帯で1人になるときは、5年目までは平等割が半額になり、その後3年目までは平等割の4分の1を減額します。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

■社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合

社会保険などの被用者保険に加入している人が後期高齢者医療制度に移行することで、その扶養認定を受けている65歳から74歳までの人が国民健康保険に加入する場合、減免申請をすれば、所得割が免除され、均等割が半額になります。

さらに、65歳以上の人のみが加入している世帯は、平等割も半額になります。

非自発的失業者への軽減

倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人の保険料が、申請により軽減される場合があります。

対象者 65歳未満で離職し、一定の条件を満たす人

内容 所得割の基となる前年の給与所得を30/100とみなして算出することで軽減

軽減期間 離職の翌日から翌年度末までで、国民健康保険に加入している期間の保険料が対象

相談・申請場所 保険年金課国保賦課担当、各総合支所国保担当、各支所

所得の申告は済んでいますか

●保険料は、前年中の所得を基に計算するため、所得の申告が遅れると、後に保険料を変更することがあります。

●1月2日以降に、本市に転入してきた人は、所得の確認に時間がかかる場合があります。

●収入がない人も、所得の申告をしないと、保険料を減額する制度が適用されないことがあります。

申告が済んでいない人は、税務署や1月1日に居住していた市区町村の個人住民税担当で申告をしてください。

加入や喪失の際は届け出が必要

職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度対象の人、生活保護を受けている人以外の全ての人、国民健康保険に加入することが義務付けられています。留学生など長期にわたり日本に滞在する一定要件を満たす外国人の皆さんも、国民健康保険に加入する必要があります。

次の場合は、14日以内に届け出をしてください。

●本人または同一世帯員が、他の健康保険を脱退し、国民健康保険に加入するとき

●本人または同一世帯員が、職場の

健康保険に加入するなどして、国民健康保険資格を喪失したとき

理由もなく届け出が遅れると、保険料をまとめて納めなければならなくなったり、届け出をするまでの医療費を全額自己負担しなければならなりませんので、注意してください。

保険料を納期限内に納めることができない場合は、相談を

災害や失業などの事情で、保険料を納めることが困難になった場合は、保険料の分納や減免ができる場合がありますので、相談してください。



国民健康保険料の納付は、安全便利な口座振替を利用してください。手続きは、各金融機関または、保険年金課へ問い合わせてください。

国民健康保険についての問い合わせ

保険年金課

国保賦課担当 ☎0834-22-8312
徴収担当 ☎0834-22-8313

はり・きゅう・あん摩 マッサージ施術費の助成



対象 ①後期高齢者医療制度に加入している人②70歳以上で、後期高齢者医療制度や市国民健康保険以外の医療制度に加入している人(受給者証の申し込みが必要)

内容 市と協定を結んでいる施術師の施術費の一部を助成

※利用は、1日当たり1回で、1か月当たり12回以内です。

助成額 ▼はり・きゅう・あん摩マッサージのいずれか…800円▼併術…1,000円

申込み 高齢者支援課福祉調整・高齢者支援担当、各総合支所福祉担当、各支所

ショートステイ (生活管理指導短期宿泊)



対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない人

内容 短期間、養護老人ホームなどに入所し、生活習慣などの指導を受けて、体調を調整

※利用は、半年当たり7日以内です。

利用料 ▼養護老人ホーム…1日当たり400円、給食費…1食当たり400円▼特別養護老人ホーム…1日当たり2,250円(食事を含む)

申込み 高齢者支援課もやいネットセンター、各総合支所福祉担当

ホームヘルプサービス (軽度生活援助)



対象 65歳以上の要介護認定を受けていない一人暮らしの人で、日常生活上援助が必要な人

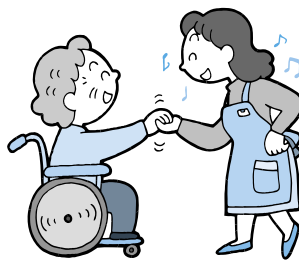
内容 自宅で自立した生活を続けるために、ヘルパーと共同で家事などを行う

利用料 1回当たり250円

※平成27年4月以降、変更があります。

申込み 地域包括支援センター、在宅介護支援センター

生きがいデイサービス (生きがい活動支援通所)



対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない、家に閉じこもりがちな人

内容 日帰りの入浴や食事などの提供

利用料 1回当たり500円(食事代は自己負担)

※平成27年4月以降、変更があります。

申込み 地域包括支援センター、在宅介護支援センター



住み慣れた
地域で
暮らしたい

高齢者のための 在宅支援サービス



高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、介護保険制度以外に、市ではさまざまな在宅支援のサービスを行っています。

家庭訪問

市の職員や、市の委託を受けた地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの職員が訪問をして、介護予防のアドバイスをしたり、福祉サービスなどの相談に応じています。理解・協力をお願いします。

介護者への
サービスもあります

認知症高齢者 家族やすらぎ支援

対象 認知症の高齢者を介護している家族

内容 介護をする人が、留守や急病などで不在の間、見守りや話し相手などを行う支援員を派遣

利用料 1時間当たり80円

※利用は、1か月当たり10時間以内です。

申込み 高齢者支援課介護予防担当、各総合支所福祉担当

紙おむつ給付

対象 65歳以上の寝たきり、または認知症で常時おむつが必要な高齢者を在宅で介護している家族で、紙おむつ利用者および介護者の世帯が市民税非課税世帯の人

※詳しくは、問い合わせください。

内容 紙おむつの現物を給付

申込み 高齢者支援課介護給付・保険料担当、各総合支所福祉担当、各支所



緊急通報システム



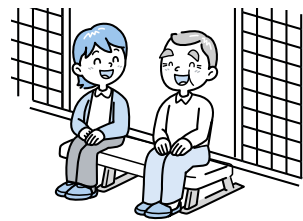
対象 65歳以上で、一人暮らしの人
内容 24時間体制で、緊急時にボタンを押して通報し、適切な対処や安否確認ができる機器を設置
利用料 1か月当たり540円
 ※生活保護の受給者、または課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円以下の方は、無料です。
申込み 高齢者支援課もやいネットセンター、各総合支所福祉担当、各支所
 ※申請時に担当地区の民生委員の意見が必要です。

見守り配食



対象 65歳以上の一人暮らしで、安否確認を必要とし、外出や調理が困難な、家族からの支援が見込めない人
内容 配食を通じて、安否を確認(昼食または夕食のうち、1日1食)
利用料 1食当たり610円(生活保護の受給者、または市民税非課税者は、1食当たり410円)
申込み 地域包括支援センター、在宅介護支援センター

ひとり生活応援サービス



対象 65歳以上の高齢者世帯など
内容 コーディネーターが困りごとを解決するため「支援プラン」を作り、週1回程度「支援プラン」に基づき支援する▼基本サービス…安否確認や話し相手など▼オプションサービス…病院への同行や金融機関などでの支払いなど
利用料 ▼契約訪問…1時間以内300円
 ▼オプション契約…30分以内250円
申込み 市社会福祉協議会 ☎0834-22-8181

高齢者の相談窓口

高齢者の生活支援については、以下の相談窓口を設けています。

地域包括支援センター (愛称:いきいきさぽーと)

地域包括支援センターでは、保健や福祉の専門職が相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支援します。また、さまざまな組織や機関、関係団体と連携して、高齢者の生活を支える総合機関としての役割を担います。
 ※職員は市が発行する身分証明書を携帯しています。

担当地区

担当センター	所在地	電話番号
熊毛地域・久米・櫛浜・鼓南		
いきいきさぽーと周南東部	久米752-4	☎0834-29-1155
周陽・桜木・秋月・岐山・大津島		
いきいきさぽーと周南市鼓海園	孝田町1-38	☎0834-28-7055
鹿野地域・遠石・関門・中央・今宿・須々万・長穂・向道・中須・須金		
いきいきさぽーと徳山医師会	東山町6-28	☎0834-32-9035
新南陽地域・菊川・夜市・戸田・湯野		
いきいきさぽーと周南西部	古川町1-17	☎0834-62-6301

在宅介護支援センター

在宅介護支援センターでは、地域に密着した、より身近な相談窓口として、高齢者の皆さんの生活を支援します。

センター名	所在地	担当地区	電話番号
やすらぎ苑	湯野158	夜市・戸田・湯野	☎0834-83-2444
ニチイケアセンター菊川	下上644-1	菊川	☎0834-61-2828
友愛園	須々万本郷28-1	須々万・中須・須金・向道・長穂	☎0834-88-2346
ゆめ風車	宮の前2-6-27	富田西	☎0834-61-3275
天王園	大河内1109-2	熊毛地域	☎0833-91-5851
やまなみ荘	鹿野上2755	鹿野地域	☎0834-68-4183

もやいネットセンター (高齢者支援課内:24時間・365日対応)

高齢者に関するあらゆる相談を受け付けます。 ☎0834-22-8200

くわしい
問い合わせは

高齢者支援課福祉調整・高齢者支援担当 ☎0834-22-8461、介護予防担当 ☎0834-22-8462、介護給付・保険料担当 ☎0834-22-8467、または各総合支所福祉担当(新南陽 ☎0834-61-4113、熊毛 ☎0833-92-0012、鹿野 ☎0834-68-2332)

投票日は
7月6日(日)

周南市農業委員会 委員一般選挙

任期満了に伴い、5選挙区、定数27人で
農業委員会委員一般選挙を行います。



投票できる人

次の要件を満たす人で、1月1日現在で作成し、3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人が、投票できます。

住所要件 市内に在住する人

年齢要件 平成6年4月1日以前に生まれた人

耕作要件 ①②③のいずれかに該当する人

① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人

② ①の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

③ 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員や社員、株主で、年間おおむね60日以上、耕作の業務に従事している人

選挙区と選挙による委員定数

第1選挙区 ▼徳山・久米・柳浜・鼓南・大津島・夜市・戸田・湯野地区…6人

第2選挙区 ▼菊川・向道・長穂・須々万・中須・須金地区…7人

第3選挙区 ▼新南陽地域…4人

第4選挙区 ▼熊毛地域…6人

第5選挙区 ▼鹿野地域…4人

投票所入場券

6月30日(月)に、世帯ごとに発送します。自分の入場券であることを確かめて、各自切り離して投票所に持参してください。

入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせてください。

投票

選挙区と投票所 投票所入場券に記載

投票日時 7月6日(日)7時～20時

※ただし、次の投票区では時間が異なります。

7時～19時の投票区(投票所)

第1選挙区の譲羽(久米小学校譲羽分校)、大津島(大津島支所)、津木(津木公民館)

7時～18時の投票区(投票所)

第4選挙区の須野河内(鶴いこいの里須野河内交流館)、第5選挙区の金峰(金峰山の里交流館)

※投票所や投票時間が、ほかの選挙と異なる場合があるので、注意してください。

期日前投票

仕事や旅行、病気などで、投票日に投票できない人は、選挙管理委員会が設置する期日前投票所で期日前投票ができます。

期間 6月30日(月)～7月5日(土)

時間 8時30分～20時

持参物 投票所入場券

※入場券が届いていない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

場所と受付範囲 ▼選挙管理委員会

：第1・第2選挙区のみ▼新南陽総合支所：第3選挙区のみ▼ゆめプラザ熊毛：第4選挙区のみ▼鹿野総合支所：第5選挙区のみ

※ほかの選挙と範囲が異なります。

不在者投票

期間 6月30日(月)～7月5日(土)

次の理由などで、投票日の投票や期日前投票ができない人は、不在者投票ができます。

●不在者投票のできる指定施設や病院に入所・入院中の場合…その施設で投票ができます。施設や病院に申し出てください。

●長期出張や里帰りなどで他市町村に滞在し、帰れない場合…本人や家族などが、選挙管理委員会に投票用紙を請求できます。直接、滞在地に投票用紙と必要書類を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会に投票してください。

開票

7月6日(日)21時から選挙区ごとに開票します。

第1選挙区 徳山港町庁舎
第2選挙区 須々万支所
第3選挙区 新南陽総合支所
第4選挙区 ゆめプラザ熊毛
第5選挙区 鹿野総合支所

告示日の6月29日(日)に、立候補者が定数を超えない選挙区は、投票を行いますので、投票所入場券は発送しません。また、期日前投票所も設置しません。

問合せ 選挙管理委員会事務
局 ☎0834-22-8521

ペットは責任を持って大切に 飼いましょう



近年、ペットは生活に潤いと喜びを与えてくれる存在となっており、多くの皆さんに愛されていますが、一方で一部の飼育者がマナーを守らないため、周辺に迷惑を掛けてしまう問題が依然として多く生じています。

飼育する人は、責任を持って周囲に迷惑を掛けないよう配慮し、一生愛情を持って飼育しましょう。

ペットの散歩と飼育

- 犬を散歩させるときは、引き綱(リード)などで制御しましょう。
- 散歩では、必ずふんを持ち帰りましょう。

- 鳴き声で、近所に迷惑が掛からないよう、しつけをしましょう。

- 猫は、なるべく室内で飼育し、他人の土地を汚さないように、排泄場所のしつけをしましょう。

- 繁殖を望まない場合は、不妊手術などの繁殖制限を考えてください。

※愛護動物の遺棄は法律で禁止されています。(動物の愛護及び管理に関する法律：罰金100万円)

どうしても飼えなくなったら

やむを得ない事情によって飼え

なくなったペットは、新しい飼い主を探しましょう。

●ワンワン銀行 4月と8月以外の毎月第3日曜日9時～10時、大迫田墓地前。生後3週間から3か月までの、子犬の譲渡会。

問合せ 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834・228322

●犬・飼い猫の引き取り

期日と場所 土・日曜日・祝日を除く毎日、県健康福祉センター

引き取り手数料 ▼生後90日を超える犬・猫：1頭(匹)につき2000円 ▼生後90日以内の子犬・子猫：1頭(匹)につき400円

問合せ 県健康福祉センター ☎0834・336426

野良犬や野良猫に対する餌やりの禁止

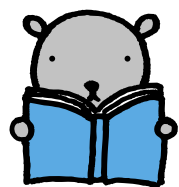
野良犬や野良猫に餌をやることで、地域に犬・猫が集まり、不幸な犬・猫の増加につながるようになります。無責任な餌やりは、絶対

にやめましょう。

Family

Family

Family



誰でも無料で借りることができます!

移動図書館



問合せ 中央図書館 ☎0834-22-8683

※大津島地区はやまびこ号ジュニアが巡回します。

鼓南・櫛浜	7月4日(金)・19日(土)・8月8日(金)・9月2日(火)
粒島小学校	10:00～10:30 鼓南小学校 10:40～11:30
大島自治会館	13:10～13:30 居守 14:00～14:30
櫛浜支所	14:50～15:30
久米	7月5日(土)・23日(水)・8月19日(火)・9月3日(水)
田中	10:00～10:30 旭ヶ丘東福祉館 10:50～11:30
久米支所	13:10～14:20 ひばり丘県民会館 14:40～15:30
菊川	7月8日(火)・25日(金)・8月20日(水)・9月5日(金)
四熊小学校	10:00～10:30 菊川公民館 10:50～11:40
西武井	13:20～14:10 小畑小学校 14:30～15:20
和田・向道	7月9日(水)・26日(土)・8月22日(金)・9月6日(土)
和田小学校	10:00～10:30 和田公民館 10:50～11:30
大道理公民館	13:30～14:00 大向公民館 14:30～15:00
新南陽・夜市	7月11日(金)・29日(火)・8月23日(土)・9月9日(火)
福川南小前	10:00～10:30 大神ヶアハウス新南陽 11:00～11:30
長田町中央公園	13:30～14:00 夜市公民館 14:30～15:00
戸田	7月12日(土)・30日(水)・8月26日(火)・9月10日(水)
四郎谷	10:00～10:30 戸田支所 10:50～11:40
下戸田浴	13:20～13:40 桑原 13:50～14:20
戸田東公園	14:30～15:00
夜市・湯野	7月15日(火)・8月1日(金)・27日(水)・9月12日(金)
戸田駅前	10:00～10:50 柚木河内 11:10～11:30
湯野公民館	13:10～14:20 北古屋 14:30～15:00
都濃	7月1日(火)・16日(水)・8月5日(火)・29日(金)・9月13日(土)
長穂小学校	10:00～10:40 須々万支所 11:00～11:40
中須支所	13:20～14:00 須磨小学校 14:40～15:20
熊毛	7月2日(水)・18日(金)・8月6日(水)・30日(土)・9月17日(水)
八代小学校	10:10～10:40 三丘徳修館 11:10～11:40
大河内公民館	13:40～14:10 サンウイング熊毛 14:20～15:00
大津島	7月18日(金)・8月6日(水)・9月17日(水)
馬島巡航待合所	13:00～13:30 刈尾巡航待合所 13:50～14:10

※悪天候の場合、巡回を中止することがあります。



ストップ！熱中症

湿度が高いときには要注意！

気温が低くても、湿度が高いと、汗が蒸発しにくくなり、熱中症への危険が高くなります。例えば、気温が25度以下でも、湿度が80パーセント以上あるときは、注意が必要です。



熱中症になったときの対処

- ① 涼しい場所への避難
- ② 衣服を脱がし、わきの下・首回りを冷やす
- ③ 水分・塩分の補給

※意識がない場合は、ただちに

救急隊を要請し、①②を実行してください。

※自力での水分補給が困難、または症状が改善しないなどの場合は、医療機関へ搬送してください。

熱中症の予防法

- 小まめな水分補給
- 扇風機、エアコンの使用
- 直射日光を避ける

本市の熱中症発生状況

左図のように、年々、熱中症になる人が増加傾向にあります。早めの予防を、心掛けましょう！

熱中症の救急搬送件数(7～9月)

	平成23年	平成24年	平成25年
周南市	50件	46件	61件
山口県	425件	470件	730件



市コミュニティ・スクール

鹿野
中学校

小・中学校合同文化祭の開催

鹿野
小学校

昨年10月、地域の支援も受けながら、小・中学校が初めて合同で文化祭を開催しました。小学校の学年発表の後、中学校の学年発表、英語暗唱、合唱、吹奏楽部演奏、劇などを行いました。

小学生にとっては中学校生活への夢を膨らませる場、中学生にとっては自分たちの成長を実感し、中学

生らしい質の高い活動を意識する場となりました。保護者や地域の皆さんなどの来校者も一気に増え、昼食バザーも大盛況で、活気にあふれる充実した一日となりました。



問合せ 学校教育課指導担当 ☎0834-22-8542

しゃっきり通信

防ごう！腰痛

多くの高齢者が抱えている腰の痛み。激しい痛みが続いているときには安静が必要

ですが、それを過ぎたら無理のない範囲で活発な生活を送ることが大切です。しかし、体の動かし方にはコツがあります。例えば、くしゃみをするときはどこかに手を突くようにすると、それだけで腰への負担が軽くなります。

市では、腰痛を軽減するヒントを伝える講座を開催しています。講座に参加して、自分の体と向き合ってみませんか？

「腰痛」になりにくい動き方・暮らし方

日時 7月23日(水) 13時30分～15時

場所 徳山保健センター 参加料 無料

問合せ 高齢者支援課介護予防担当 ☎0834-22-8462

すこやか通信

問合せ

健康増進課(徳山) ☎0834-22-8553
健康増進課(新南陽) ☎0834-61-3091
熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別指導を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
7月 3日(木) 10:00～11:00	新南陽保健センター○●◎
7日(月) 10:00～11:00	秋月公民館◎
8日(火) 9:30～11:00	徳山保健センター○●◎
9日(水) 10:00～11:00	コアプラザかの◎
10日(木) 10:00～11:00	ゆめプラザ熊毛●◎
22日(火) 10:00～11:00	櫛浜コミュニティセンター◎

持参物 母子健康手帳

◆3歳児健康診査

対象 平成23年1月生まれの幼児、または3歳6か月～4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

日時	場所
7月 17日(木) 12:30～13:10	新南陽保健センター
24日(木) 12:30～13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆マタニティセミナー(3回コース)

対象と定員 原則3回受講できる人、20人(受け付け順)

日時と内容 ▼7月2日(水)13時30分～16時…マイナス1歳からの虫歯予防、おなかの赤ちゃんのための食事、妊娠中の過ごし方▼9日(水)13時30分～16時…お産・母乳育児について、リラックス体操、フリートーク▼19日(土)9時30分～12時…赤ちゃんのお風呂の入れ方、赤ちゃんとの暮らし

場所 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(初回配布)、エプロン・調理実習食材料費100円(7月2日)

申込み 健康増進課(徳山)

◆子育てママのハッピーセミナー

●生後5・6か月児対象

日時と内容 ▼7月10日(木)10時～11時30分…離乳食初期について▼16日(水)10時～11時30分…産後ママのリフレッシュ体操

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 6月25日(水)から、健康増進課(徳山)

●生後7～9か月児対象

日時 7月25日(金)10時～11時30分

内容 離乳食中期、歯みがき、育児について

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 7月11日(金)から、健康増進課(徳山)

成人の健康づくり相談会

血糖 肥満 禁煙 歯

6月の
重点テーマ

タイプ別ダイエット
あなたに合った肥満解消法は?

対象 おおむね40～74歳の人で、次のいずれかに該当する人(治療中の人や特定保健指導を受けている人を除く)
▼血糖値が高い▼血圧が高い▼肥満を解消したい▼コレステロール値が高い▼禁煙したい▼虫歯や歯周病を予防したい

持参物 健康診査受診結果、健康手帳

日時	場所
7月 2日(水) 10:00～12:00	コアプラザかの
9日(水) 9:30～12:00	ゆめプラザ熊毛
11日(金) 9:30～12:00	新南陽保健センター
14日(月) 9:30～12:00	徳山保健センター

※歯科相談は11日(金)、14日(月)に実施します。

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。申し込み時に相談してください。

申込み 健康増進課(徳山)、熊毛総合支所市民福祉課、鹿野総合支所市民福祉課(コアプラザかの)

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科

診療時間 ●休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時 ●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南子どもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日…9時～12時、13時

～17時、19時～22時 ●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時～12時、13時～15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●いずれも事前に電話で確認し、保険証と福祉医療証などを必ず持参してください。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時～17時)

7月	当番医	電話番号
6日(日)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
13日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
20日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
21日(祝)	休診です。休日夜間急病診療所、周南子どもQQを利用してください。	
27日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303
	●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029	

緊急の場合

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時～23時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755



虫歯は、自然に治癒することはありません。
放置する期間が長ければ長い程、神経や歯を抜くリスクが高まります。



その虫歯 むし歯 無視歯 にしないで!

こんな症状があれば 要注意!

冷たいもの、
熱いものが
染みる

甘いものが
染みる

食後、
つまようじが
必要

初期の虫歯に自覚症状はありません。「冷たいものを飲むと歯が染みる」などの自覚症状を感じ始めたときには、すでに神経(歯髄)の近くまで進行しています。

虫歯を放置し続けた場合、死に関わるような重大な病気を引き起こすことがあります。自覚症状がなくても定期的に歯科検診を受けること、異変を感じた場合はすぐに歯科医院で受診することが、歯と体の健康を守るために大切です。

● いい歯スマイル検診

対象 平成26年度内に19～39歳になる人

参加料 無料

期間 平成27年3月31日(火)まで

● 歯周疾患検診

対象 平成26年度内に40・50・60・70歳になる人

参加料 ▼40・50・60歳：1000円(非課税世帯は、手続き後500円) ▼70歳：5000円

※生活保護世帯は、受給証提示で無料になります。

持参物 受診券発行・再発行は健康増進課まで

期間 平成27年2月28日(土)まで

いずれも

内容 問診、歯と歯茎の検査(直接

市内の歯科医院に予約して受診)

問合せ 健康増進課地域

保健担当 ☎0834・228553

553

34

228

553

参加者への 特典

- あなたに合った禁煙法がよく分かる「禁煙ガイド」をプレゼント!
- メールやファクスで、保健師や管理栄養士から応援レターを届けます。
- 60日以上継続禁煙達成者の中から抽選で、賞品をプレゼント!
- 3か月間禁煙達成者には、禁煙達成証を進呈します。



しゅうなん禁煙チャレンジ 参加者を募集します

「たばこの害は分かっているけどやめられない...」そんな悩みを抱えていませんか?

しゅうなん禁煙チャレンジは、3か月間、禁煙状況を記録しながら、たばこの卒業をめざすチャレンジです。この夏、禁煙チャレンジで達成感を味わってみませんか?

.....

方法は、チャレンジ期間中、禁煙をしながら、毎日の記録を簡単にチェックするだけです。

保健師や管理栄養士が、メールやファクスで皆さんの取り組みを応援するので、ぜひ頑張ってください。

※詳細は、申込書に掲載しています。

対象 次の全てに該当し、健康づくりのために禁煙を希望する人 ▼市内に在住、または勤務している20歳以上の人 ▼8月1日(金)に、禁煙開始日を設定できる人 ▼保健師や管理栄養士からの応援メール、またはファクスの受信が可能な人

期間 8月1日(金)～10月31日(金)

申込み 7月1日(火)～18日(金)

に、申込書を、持参・郵送・ファクスで、〒745-0005 児玉町1-1 健康増進課 ☎0834・228553・FAX ☎0834・228555

※申込書は、徳山保健センター、新南陽保健センター、熊毛総合支所、コアラザカのいずれにもあります。市ホームページからもダウンロードできます。

553

34

228

553

34

228

553

34

228

553

34

228

553

34

228

553

〔平成26年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ〕

『家事場のパパヂカラ』

6月23日(月)から29日(日)までの1週間は、
「男女共同参画週間」です。

平成26年度男女共同参画週間のキャッチフレーズ「家事場のパパヂカラ」は、野田学園(山口市)平成25年度4年C組の皆さんの作品です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの、男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょうか？

平成25年5月に実施した、市民アンケート調査(市内に在住する18歳以上の人の中から、2500人を無作為に抽出し、無記名による調査)において、男女共同参画に関する調査

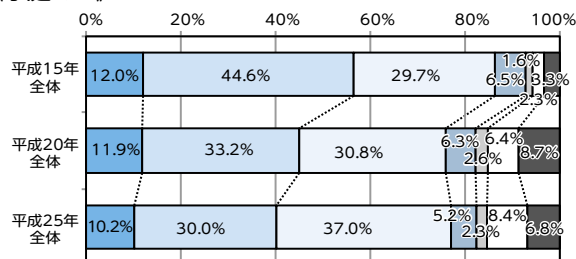
市では、今後、この結果や他の調査を参考に、平成27年度を初年度とする「すまいるプラン周南(第2次周南市男女共同参画基本計画)」を策定します。

も併せて行いました。そのアンケート結果の一部を紹介します。
さて、皆さんの思いは、どのように変わってきているのでしょうか。

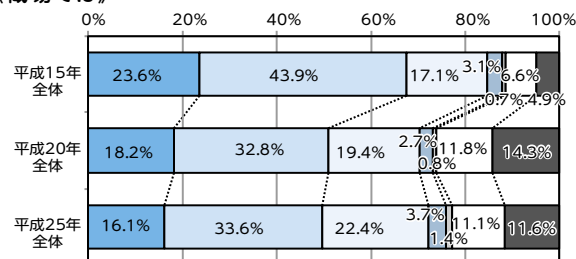


Q 男女の地位の平等が、どの程度実現されていると思いますか？

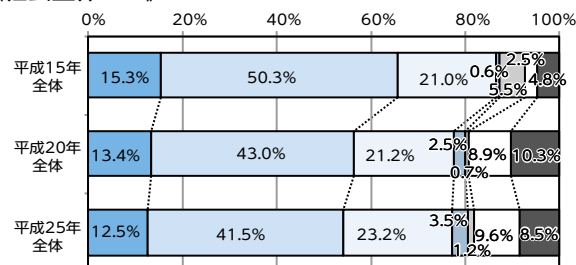
《家庭では》



《職場では》



《社会全体では》



- 男性が優遇
- どちらかといえば男性が優遇
- 平等
- どちらかといえば女性が優遇
- 女性が優遇
- わからない
- 無回答

問合せ

人権推進課男女共同参画室
☎0834-22-8205

配偶者からの暴力(DV)に関する相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター(山口県男女共同参画相談センター)…相談専用ダイヤル☎083-901-1122、DVホットライン(緊急用)☎0120-238122
- 警察レディース・サポート110(24時間対応)…フリーダイヤル☎0120-3783



- 87、携帯電話から☎083-932-7830
- 最寄りの警察署…周南警察署☎0834-21-0110、光警察署☎0833-72-0110
- 山口地方方法務局周南支局…☎0834-28-0244
- 周南市元気こども総合相談センター…☎0834-31-2400



紙芝居上演出張サービス

男女共同参画推進員が作成した紙芝居を上演します。気軽に、申し込んでください。

申込み 人権推進課男女共同参画室

報 情 ひろば

i お知らせ

振り込め詐欺に注意

市が還付金などの手続きのために、金融機関やコンビニなどでATM(現金自動支払機)の操作をお願いしたり、通帳やキャッシュカードを預かることはありません。不審に感じるものがあれば、すぐに警察、または市の担当課へ相談してください。

問合せ 消費生活センター ☎ 0834・22・83321

2014プレミアム付

市内共通商品券が発売

販売期間・時間 7月1日(火)～売切れ次第終了、9時～17時

※平日のみ、先着順で販売します。

使用期限 7月1日(火)～12月

31日(水)

※使用期限を過ぎると使用できなくなります。また、払い戻しには応じられませんので、注意してください。

販売方法 1枚1000円の商品券11枚を1セットとして1万円で購入(1人5セットまで購入可能)

※総販売数は、1万セットです。
※購入予約は出来ません。

取扱店舗 2014プレミアム付市内共通商品券取扱加盟店
※のぼり、ステッカー、ポスターなどが目印です。

販売場所 ▼新南陽商工会議所 ☎ 0834・63・3315 ▼徳山商工会議所 ☎ 0834・31・3000 ▼熊毛町商工会 ☎ 0833・91・0007 ▼都農商工会 ☎ 0834・88・0010 ▼鹿野町商工会 ☎ 0834・68・2259

問合せ 商工振興課商工労働担当 ☎ 0834・22・83373

経済センサス・基礎調査および商業統計調査に回答を

7月1日現在で、事業所と企業を対象に、全国一斉で経済センサス・基礎調査および商業統計調査を実施します。

調査票は、6月末までに調査

員が配布します。支社などについては、本社に郵送します。

問合せ 広報情報課統計担当 ☎ 0834・22・8263

住宅火災防止に協力を

光地区消防組合管内(熊毛地域、光市、田布施町)では、今年に入り住宅火災が4月末現在で8件発生しており、昨年同時期の3件を大きく上回っています。

住宅火災は、たばこの火の始末や、ストーブ・コンロの消し忘れなどが主な原因です。

出かける前や、就寝時に必ず火の元をチェックするなど、火災防止に、皆さんの協力をお願いします。

問合せ 光地区消防組合消防本部予防課 ☎ 0833・74・5602

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在発行している、後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(木)までです。

新しい被保険者証(薄紫色)は、7月下旬に簡易書留で郵送し、8月1日(金)から使用することが出来ます。古い被保険者証(オレンジ色)は、8月1日以降

使用できませんので、各自で処分してください。

新しい被保険者証を郵送する時に、点字シールを貼って送付を希望する場合は、6月27日(金)までに連絡してください。

問合せ 保険年金課長寿医療担当 ☎ 0834・22・8554、県後期高齢者医療広域連合 ☎ 083・921・7111

相談

行政相談

国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。

鶴いこいの里交流センター 鶴で開催

日時 6月24日(火) 13時30分～15時30分

鶴浜公民館 で開催
日時 6月25日(水) 9時30分～11時30分

いずれも

問合せ 生活安全課市民相談センター ☎ 0834・22・83320

人権擁護相談・心配ごと相談

日時 6月24日(火) 13時30分～15時30分

場所 鶴いこいの里交流セン

ター麒

問合せ 熊毛総合支所地域政策課 ☎ 0833・92・0008

無料法律相談

対象 市内に在住する人

日時 7月9日(水) 9時～12時

場所 市民館 鶴

相談員 弁護士、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員、警察安全相談課員

定員 30人程度(受け付け順)
※弁護士が対応する相談は22人です。

申込み 7月1日(火) 8時30分から、生活安全課市民相談センター ☎ 0834・22・83320

福祉

補助犬の利用者を募集

対象 身体障害者手帳を持つ18歳以上の人で、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の利用を希望する人

要件 ▼盲導犬：視覚障害者で程度が1級▼介助犬：肢体不自由の人で程度が2級以上▼聴導犬：聴覚障害者で程度が2級以上

※県内に1年以上居住している

こと、所得制限、県外での共同訓練があります。

定員 県内で1～2人

申込み 6月16日(月)～7月3日(木)に、申込書を、持参で、障害者支援課障害者福祉担当 ☎0834・22・8387・各総合支所福祉担当

募 集

久米区画整理区域内の 街路照明灯のスポンサー

3月に開通した、横浜久米線の街路照明を維持するため、スポンサーを募集します。街路照明灯に、スポンサー名(大きさ横19cm×縦80cm)を掲載します。事業者の皆さんの協力をお願いします。

設置基数 12基

スポンサー料(月額) 1基約900円(電気料)

問合せ 区画整理課工務担当

☎0834・22・8229

臨時歯科衛生士

対象 歯科衛生士の資格、普通自動車運転免許を持ち、パソコンの操作ができる人

勤務内容 歯科保健相談および指導、パソコン入力業務

定員 1人

勤務場所 徳山保健センター

勤務 月16日で、8時30分～17時15分

※社会保険や雇用保険の適用があります。

賃金(月額) 7330円

雇用予定期間 7月1日(火)～平成27年3月31日(火)

選考 書類、面接

申込み 6月23日(月)17時15分までに、履歴書・歯科衛生士の免許の写しを、持参・郵送で、〒745-0005 児玉町1-1 健康増進課地域保健担当 ☎0834・22・8553

夏休み期間中の児童クラブ指導員(臨時職員)

対象 保育士または教員資格のある人や子育て経験者など、児童クラブでの保育に熱意を持つて取り組める人

場所 市内の各児童クラブ

内容 児童クラブ内での保育

雇用期間 7月22日(火)～8月30日(土)

勤務 月17日で、8時～19時のうち5時間程度

賃金(時給) 920円

定員 30人程度

選考 面接

申込み 7月1日(火)までに、履歴書・資格証明書の写しを、持参で、生涯学習課青少年教育担当 ☎0834・22・8697

講座・講演

看護師再就職支援セミナー

対象 看護師などの資格を持ち、再就業を希望している人

日時 7月11日(金)9時～13時30分

場所 新南陽市民病院

内容 基礎から専門技術までの講習、病院見学など(詳しくは、病院ホームページに掲載)

定員 6人(受け付け順)

参加料 無料

※昼食を準備します。保育に関しては相談してください。

申込み 6月27日(金)までに、地域医療課病院管理室 ☎0834・61・2500

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

対象 平成5・8・11・21年に資格を取得した責任技術者

日時 9月26日(金)9時30分～12時(受付は、9時～)

パブリック・コメント

第二次周南市子供読書活動推進計画(案)

このたび、第二次周南市子供読書活動計画の案をまとめましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

閲覧期間 6月20日(金)～7月19日(土)

閲覧場所 市内図書館、市役所本庁舎市民さろん、各総合支所地域政策課、公民館、市ホームページ

意見の提出 7月19日(土)

までに、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745-0071 岐山通2-7 中央図書館 ☎0834・22・8682・
☎0834・27・1466・
✉toshokan@city.shunan.lg.jp



場所 県セミナーパーク(山口市)

更新登録料 5000円

申込み 7月3日(木)～24日(木)に、申込書を、持参で、上下水道局下水道工務課 ☎0834・22・8631

竹とんぼと手作りアクセサリ

対象 地域のイベントなどで、手作り教室の開催を考えている人

日時 7月19日(土)9時30分～15時

場所 新南陽ふれあいセンター

内容 ▼午前：竹とんぼに必要な部材の制作および完成のポイ

ント▼午後：小枝で作る色鉛筆風アクセサリの制作実習

定員 15人(受け付け順)

参加料 500円(材料費)

申込み 7月5日(土)までに、電話・ファクスで、新南陽ふれあいセンター ☎0834・63・5000・☎0834・63・4305

市民活動グループのための情報発信講座

インターネット活用編

インターネットを活用した情報発信を行う際に気を付けることなどを学びます。

※パソコンは使用しません。

対象 主に市内を拠点に活動している市民活動グループの構成員や、これから市民活動を始めようと考えている人

日時 7月12日(土)10時～15時

場所 市民交流センター **徳**

定員 30人(受け付け順)

参加料 無料

申込み 6月20日(金)～7月9日(水)に、電話・ファクス・メールで、市民活動支援センター ☎0834・3317000・F0834・313711・Eshien@city.shunan.lg.jp

親子らぐらうり

対象 3歳までの乳幼児とその保護者

日時 6月25日(水)10時～11時

場所 中央図書館 **徳**

参加料 無料

問合せ 中央図書館 ☎0834・228682

絵本の読み聞かせ会
としょかんお話し会(人形劇)

日時 7月12日(土)10時30分～11時10分

場所 中央図書館 **徳**

問合せ 中央図書館 ☎0834・228682

よみかかせの会

日時 7月12日(土)10時30分～11時30分

場所 ゆめプラザ熊毛

問合せ 熊毛図書館 ☎0833・920179

くんちゃんおはなし会

日時 7月12日(土)14時～15時

場所 新南陽図書館

問合せ 新南陽図書館 ☎0834・621150

少年の主張コンクール周南大会
青少年非行防止推進周南大会

日時 7月12日(土)13時30分～16時(開場は、13時～)

場所 県周南総合庁舎 **徳**

内容 少年の主張発表、各賞表彰式など

定員 300人(受け付け順)

入場料 無料

問合せ 生涯学習課青少年教育担当 ☎0834・228697

のびのびいき自然児キャンプ
カヌーで湖を大ぼうけん

対象と定員 小学5～中学2年生:16人(申し込み多数の場合は、抽選)

期間 8月15日(金)～21日(木)

の6泊7日

内容 菅野湖カヌーツーリング、川遊び、野外料理など

参加料 1万6000円(食事代・保険料・活動消耗品など)

申込み 7月7日(月)までに、大田原自然の家 ☎0834・890461

絵画など貸出事業作品展

文化会館では、本市出身、在住などの作家が制作した絵画などの作品の貸出事業を行っており、このたび、貸し出す作品を一堂に集めた展覧会を開催します。

日時 7月4日(金)～6日(日)9時30分～17時(最終日は、16時)

場所 文化会館 **徳**

展示作品 日本画、南画、油彩画、水彩画、版画、書、写真、陶芸など

入場料 無料

貸出対象 市内に在住する18歳以上の、市内の公共機関・事業所・店舗など

貸出期間・点数 貸出の日から3か月以内、1回につき2点まで

貸出料 無料

問合せ 文化スポーツ課文化担当 ☎0834・228622、文化会館 ☎0834・228787

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■周南消費者まつり

●日時/6月22日(日)10時～15時
●場所/市民館 **徳** ●内容/▼講演…食品ロスについて(講師/吉富崇子さん)▼地産地消コーナー▼遊休品バザー▼リフォームコーナーなど●問合せ/川村さん ☎0833-91-5016

■市民グラウンドゴルフ大会

●対象/協会員および市内に在住、または通勤・通学する人●日時/7月

19日(土)8時40分～受付(予備日…7月20日(日))●場所/熊毛中央グラウンド●参加料/▼熊毛会員…100円▼他の会員…300円▼一般…600円●申込み/6月25日(水)までに、体育協会新南陽支部 ☎0834-62-2678

■レディースソフトボール大会

●対象/市内に在住、または通勤・通学する15歳以上の女性チーム、ただし2人までは市外に在住する女性を入れてもよい●日時/7月20日(日)9時10分～(試合開始)●場所/市ソフトボール球場 **徳** ●内容/トーナメント7回戦とし、同点の場合は抽選●参加料/1チームにつき3,000円●申込み/7月11日(金)までに、体育協会 ☎

0834-28-8311

■市民ソフトバレーボール夏季大会

●対象/▼連盟登録団体の登録員で構成されたチーム▼未登録団体…▽市に在住・通勤・通学する人のみで構成されたチーム▽市外の人で構成されたチーム●日時/8月3日(日)9時～(開会式)●場所/キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター **徳** ●内容/▼男性・女性フリーの部▼初心者部女子フリー▼女性(Age170・210)の部▼混成(フリー・Age170・210・240)の部●参加料/1チーム▼登録団体…1,000円▼未登録団体…▽市内2,000円▽市外3,000円●申込み/7月15日(火)までに、市ソフトバレーボール連盟中部会林さん ☎0834-21-2241

掲示板

市以外からのお知らせ

■「子どもの人権110番」強化週間

学校におけるいじめや、家庭内での児童虐待など、何でも相談してください。●期間／6月23日(月)～29日(日)●時間／▼平日…8時30分～19時▼土・日曜日…10時～17時●相談電話番号／☎0120-007-110●問合せ／山口地方事務局☎083-922-2295

■弁護士による臨時無料電話相談～女性の権利110番～

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。●日時／6月27日(金)10時～16時●相談電話番号／☎083-920-8730●問合せ／県弁護士会☎083-922-0087

■労働保険の年度更新手続

労働保険に係る平成25年度分の確定保険料と26年度分の概算保険料の申告・納付手続を行ってください。●期間／7月10日(木)まで●電子申請／URL <http://www.e-gov.go.jp>●相談会の日時と場所／6月25日(水)、7月8日(火)10時～15時、文化会館徳●問合せ／山口労働局労働保険徴収室☎083-995-0366

■徳山中央病院わくわく病院たんけん隊

●対象／小学5・6年生(保護者同伴)●日時／8月2日(土)9時～15時30分●場所／徳山中央病院●内容／白衣を着て聴診器を持って、病院の見学や医療体験●定員／32組(申し込み多数の場合は、抽選)●参加料／1組2,000円(弁当代含む)●申込み／6月30日(月)までに、徳山中央病院ホームページURL <http://www.tokuchuhp.jp>●問合せ／徳山中央病院☎0834-28-4411

ART GUIDE

アートのスポットガイド in 周南

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館 徳

☎ 0834 - 22 - 8880

開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで)、休館日／月曜日▼観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円、18歳以下および70歳以上・身障者無料※()内は20人以上の団体※企画展観覧券で、常設展も観覧できます。

14ひきシリーズ誕生30年

「いわむらかずお絵本原画展」

●期間／7月21日(祝)まで▼観覧料／一般1,000(800)円、大学生800(600)円、18歳以下および身障者無料



14ひきのせんたく／童心社©いわむらかずお

郷土美術資料館・尾崎正章記念館 新

☎ 0834 - 62 - 3119

開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで)、休館日／月曜日※6月27日(金)まで休館▼観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円、18歳以下および70歳以上・身障者無料※()内は20人以上の団体

尾崎正章常設展

「子どものいる風景」

●期間／6月28日(土)～9月7日(日)

西尾 司ジャンクアート展

「日常の中に潜むスチームパンクの世界」

●期間／6月28日(土)～8月31日(日)※6月28日(土)は、12時まで入場無料になります。

※作家による作品解説…6月28日(土)9時30分～

ワークルーム

●期間／7月2(水)～13日(日)…福川南幼稚園 作品展▼観覧料／無料

徳山動物園へ



梅雨を楽しもう キャンペーン2014

期間中、来園した皆さんに、園内の売店で使えるお得なクーポン券を進呈します。

夏はもうすぐ！うっとうしい季節、動物たちと一緒に元気に乗り切りましょう。

期間 6月30日(月)まで

●問合せ／徳山動物園☎0834-22-8640●入園料／大人410円、小・中・高校生100円

選手とボートで水面を走りませんか？ ペアボート試乗会参加者募集

BOAT RACE 徳山 NEWS

7月20日(日)に、ペアボート試乗会を開催します。参加希望の人は、下記アドレスから申し込んでください。

申込みフォーム URL <https://ssl.form-mailer.jp/fms/f319381a304263>

詳細は、市競艇事業課のホームページで確認してください。



開催日程など…詳しくは、「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!
問合せ／ボートレース徳山☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店

金子石材株式会社

人へ、環境へ、未来へ

日本の伝統の技と心

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

公園墓地
メモリーヒル周南
-思い出の丘-

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ■管 理 者/浄土真宗 光満寺 | ■墓地面積/1区画 1400mm×1500mm |
| ■名 称/メモリーヒル周南 | 1800mm×1800mm |
| ■所 在 地/周南市大字徳山 | ■管理代行/メモリーヒル周南管理事務局 |
| ■指定石材店/金子石材株式会社 | |

永代使用料 43万円

徳山みかげ取引量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)



77 (消費税込)
万円



◎8寸2重型舞台付墓石(フタ石式)

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00



構造見学会 in 下松

6/22日 予定
10:00▶16:00

会場 下松市栄町3-1-9
(カーナビは上記を検索下さい)

築50年
古民家
木造2階建て

壁や床下など、工事後に見ることが
できない部分をご覧いただけます。

- 広々LDKへ間取りを大幅変更!
- 一階をまるごとリフォーム



リフォーム相談会inザ・モール周南

6/21日 予定
10:00▶18:00

会場 ザ・モール周南 星プラザ2階
特設会場(黄色のエスカレーター近く)

お宅のリフォームのお悩み、
お気軽にご相談下さい!

- 施工事例パネル展示!
- 築年数別のプラン、工事前後写真を大公開!



—信用と創造—

住友不動産 新築そっくりさん

山口東営業所 下松市望町1-9-1

0120-313-231

新築そっくりさん 山口

検索

m.sokkuri3.com

まかせて安心 新築アリックス
シロアリ・害虫駆除

0120-064714

ISO9001 認証取得

豊富な経験と技術・優れた安全性防除剤で
大切なお住まいと居住者を守ります
床下のカビ・湿気対策も承ります

(社)日本しろあり対策協会 登録施工業者会員
会員番号 中国支部 山口県015

建築物ねずみ・こん虫等防除業
県知事登録・山口県63ね第1の5の4号

周南市新宿通5丁目5番29号
電話 (0834) 31-3350 FAX (0834) 31-3389
http://www.shinei-arix.co.jp
E-mail: 03-tokuyama@shinei-arix.co.jp

調査・御見積無料

無料で調査と調査報告を行い、有効な防除をお勧めします。
お客様からお申込みがあった場合に有償にて防除を行います。